

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

評価対象年度 平成 19 年度

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	療育訓練事業費				
担 当 課 係 名	社会福祉 課		障害福祉 係		作成者
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	すべての生命を慈しむ健康福祉のまち			総合計画の ページ
	基本計画	障害福祉の充実と社会参加の促進			
	主要施策	生活を支援するための福祉サービスの充実			56
予 算 費 目	一般 会計	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	2 目 障害者福祉費	
事 業 期 間	平成 年度 ~ 平成 年度		新規 / 継続の区分		継続
性 質 区 分	☒ 市民サービス ☐ 公共事業 ☐ 施設維持管理 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				
根 拠 法 令 等	仙北市療育訓練事業実施要領				
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務				
運 営 方 法	☒ 直 営 ☐ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☐ 補 助				

【事務事業の実施内容】

事業の対象 （誰のため・何を）	就学前で発達に心配のある子や課題のある子とその保護者
事業の目的・意図 （どういう状態にしたいのか）	子どもの発達や発育を継続的に確認し、助言を行う。また、保護者に対し育児の不安や悩みについてアドバイスをする。スタッフ（保育士）の療育指導の向上と連携を図る。
事業の内容 （どのような業務、活動を行うのか）	年間25回の療育訓練（集団訓練や個別訓練）などを行う。また、年2回保護者を対象に勉強会を実施。

【事務事業の推移】

（単位：千円）

	項 目		単位	18年度実績	19年度実績	年度実績
	活動指標	実施回数	回	25	25	
効果	成果指標	参加児童数	人	20	14	
		延出席児童数	人	294	183	
		延指導員数	人	450	333	
投下コスト	項 目		総事業費	18年度決算額	19年度決算額	年度決算額
	事業費（人件費を除く）(A)			311	354	
	財源内訳	国 庫 支 出 金				
		県 支 出 金				
		地 方 債				
		そ の 他				
		一 般 財 源		311	354	
	人 件 費 (B)		—	15,706	16,142	
		職 員 数	—	2.0	2.0	
		職 員 平 均 人 件 費	—	7,853	8,071	
	(A) + (B) 投下コスト		—	16,017	16,496	
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト (円)		—	640,680	659,840	
			—	800,850	1,178,286	
	市民1人当たりのコスト(円)		—	502	525	

【事務事業の今までの成果】

秋田県から事業が移行した平成17年度に西木村で実施していた事業であり、合併後これを継続、当初発育に問題を抱える子どもに対し、身近なところで早期に対処できる場があることが望ましいと実施した。保育園と連携を取り、また保育士の障害児に対する保育研修の場となり質の向上につながっている。この事業は仙北市障害者計画にも盛り込まれている。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	この事業は、障害者自立支援法において都道府県地域生活支援事業障害児等療育支援事業として位置づけられている。よってこの事業を秋田県から受託している角間川更生園に県事業1回分の講師を依頼している。またこれは秋田県から移行した事業であるために仙北地域振興局（保健所）から、職員の派遣等の協力がある。なお、同事業を行っている他市では、年数回の開催が多いと思われる。
事業に対する市民の意見 （事業に対する期待、要望、苦情等）	参加者から子育てに関して勉強になっていると感謝の声が聞こえる。

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性		判 定 に 至 っ た 理 由
C	A	現状のまま継続（実施）	出席率は50％代であり、参加児童1人に対し保育士は1.5人となっている。出席率の低下は、病気のためとこの事業のほか関係機関への通所と重なっていることも考えられる。また、年々参加児童が減少してきており、大きな転換期を迎えていると判断する。
	B	見直しの上で継続（実施）	
	C	大幅な見直しの上で継続（実施）	
	D	休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	

一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

- 1．社会福祉課、長寿子育て課、保健課で調整後、仙北市療育訓練運営委員会に諮り、平成21年度以降の事業内容を協議する。（協議内容は、講師のあり方、開催形態、開催回数、開催場所 他）
- 2．秋田県児童相談所では、本事業を積極的に対象保護者に紹介していることから 仙北市に止まらず、同相談所等に意見を伺う。
- 3．今年度仙北市障害者計画の見直しの年度でもあるため、仙北市地域自立支援協議会に対して意見を伺う。

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
C	事業の必要性は認められるが、参加者の減少などにより今後の事業実施方法等については、見直しが必要と考える。

一次評価診断図

